

より安全で安心して暮らせるまちを目指して

狭山市・所沢市・入間市で消防の広域化を検討



市では、市民皆さんの尊い生命や財産を守るため、計画的に消防力の強化に努めています。しかし近年、生活様式の変化や建物の高層化で潜在化する危険性が増し、複雑多様化する災害への対応や救急業務は急速に増大しています。また、大規模な地震への備えやテロ災害など、新たな課題にも対応していくために、さらなる消防力の強化が急務と考えています。そこで狭山市・所沢市・入間市の3市は、鉄道や道路など生活動線の共通性や、さまざまな分野で市民の交流があり、消防体制や災害事象などの類似性もあることから、平成17年中の常備消防組織（消防本部・消防署）の広域再編を目指して検討しています。

▲西武ドームでの3市合同訓練



▲出初式での救出訓練（上奥富運動公園）



◀富士見小学校で防災訓練

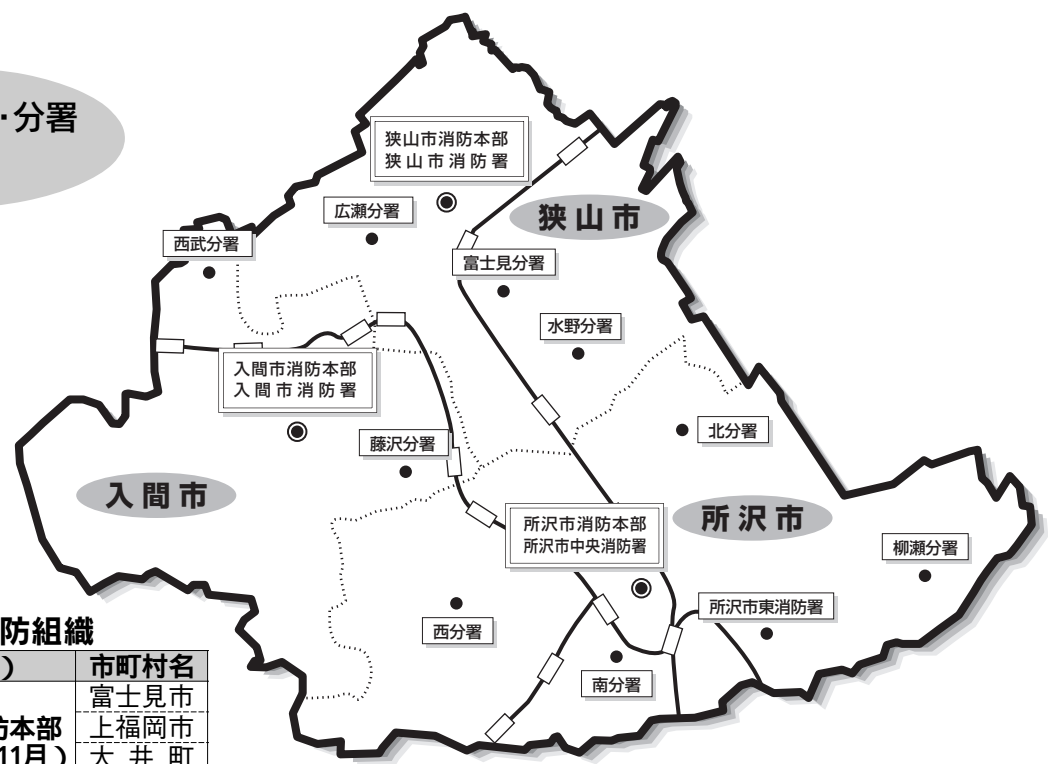
■消防広域化の検討経緯
狭山市と所沢市、入間市の3市の消防組織は、昭和33年に消防組織法に基づく相互応援協定を締結し、市境付近で災害が発生した際は、それぞれが応援出动しています。また、平成3年度からは応援体制の充実強化を目的に、毎年連絡会議を開催し、より緊密に情報交換などを行ってきました。その間、県内や全国でも消防の広域化が進められ、近隣自治体でも広域消防組織（3ページ）が構成されています。このような状況の中、阪神・淡路大震災後の平成8年度から3

市の消防組織の広域化を本格的に検討を進め、平成10年度には合同訓練や講習会などの共同開催を始めました。さらに、各市の消防本部や消防団、企画担当部門の職員で構成する研究会議の検討を経て、平成15年8月に3市の市長により、3市消防広域組織の設立に関する協定を締結して、3市消防の広域化を合意しました。そして、広域化の準備や作業を行うため、同年10月に所沢市消防本部内に広域消防推進課を設置しました。そこで、平成16年度からは検

●これまでの主な検討経緯

年度	取り組み状況
昭和33年	消防組織法に基づく相互応援協定を締結
平成3年	応援体制の充実強化を目的に毎年度連絡会議を開催
平成8年	阪神・淡路大震災後、本格的に広域化の検討を開始
平成10年	合同練習や各種講習会などの共同開催
平成15年	3市の市長が 3市消防組織の設立に関する協定を締結。所沢市消防本部内に広域消防推進課が設置される

3市の消防署・分署 配置図(現況)



●近隣市町村の広域消防組織

消防本部名(設置年月)	市町村名
入間東部地区消防組合消防本部 (昭和45年11月)	富士見市 上福岡市 大井町 三芳町
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 (昭和47年10月)	坂戸市 鶴ヶ島市
川越地区消防組合消防本部 (昭和48年4月)	川越市 川島町
西入間広域消防組合消防本部 (昭和51年11月)	毛呂山町 鳩山町 越生町
埼玉西部広域消防本部 (平成8年4月)	飯能市 日高市 名栗村 朝霞市 志木市 新座市 和光市
朝霞地区一部事務組合埼玉県南 西部消防本部 (平成10年10月)	朝霞市 志木市 新座市 和光市

- ① 広域化による主なメリット
■ 企画・管理部門の消防本部機能と統合することで、災害現場で活動する消防署・分署の人員を適正に配置することができます。
- ② 管内の消防・救急・救助の部隊数が増加することから、火災などの第1次出動の部隊数が増強されるとともに、第2次出動以降の体制強化や大規模災害にも備えることが可能になります。
- ③ 3市の市境周辺地域では救

●3市消防の現況

	合計	狭山市	所沢市	入間市
管内人口(人)	647,887	162,107	336,150	149,630
世帯数	252,892	63,221	134,427	55,244
面積(km ²)	165.77	49.04	71.99	44.74
署所数	4署9分署	1署3分署	2署4分署	1署2分署
職員定数	662	172	333	157
火災件数	252	54	138	60
救急出動件数	22,131	5,199	12,306	4,626
消防ポンプ車台数	25	8	12	5
はしご車台数	7	2	3	2
救急車台数	15	4	7	4

※平成16年4月1日現在。火災件数・救急出動件数は平成15年中の数値

- ④ 管内の救急車(隊)の増加により、急増している救急要請への対応や集団救急事象への対応が充実します。
- ⑤ 現在、3市がそれぞれ整備している通信指令装置やはしご車、化学車など、高価な施設や車輛をより効果的に整備活用することができます。

■今後の検討事項

- ① 市民の皆さんが、安全で安心して暮らせるまちを実現することを最優先の検討事項とし、より効果的な出動体制をつくります。
- ② 行政上の組織の形態(一部事務組合など)を国や県と調整しながら決めていきます。
- ③ 広域再編組織のスタート時期は3市で調整し、平成17年中の設立を目指します。
- ④ 消防本部・消防署の組織、勤務形態、事務分掌、職員の処遇面を調整します。
- ⑤ 3市の経費負担について、適切な分担方法を検討します。
- ⑥ 消防団への連絡方法や団相互の連携などを検討します。
- ⑦ その他、組織が円滑に設立されるよう調整します。

問合せ消防総務課へ
☎ 2953 7112